

理事長兼学長の選考基準について

公立大学法人和歌山県立医科大学理事長選考規程第3条の規定に基づき、理事長兼学長に求められる資質・能力及び選考の手続・方法について定める。

I 理事長兼学長に求められる資質・能力

別紙のとおり

II 理事長兼学長の選考の手続・方法

1 理事長候補者の届出等

- (1) 理事長候補者になろうとする者からの届出（常勤の役員、教授、准教授、講師、事務職員及び技術職員のうち課長級以上の管理又は監督の地位にある職員等のうちから10人の連署による推薦が必要。）

※推薦書、所信、履歴書を添付

- (2) 経営審議会又は教育研究審議会による推薦（理事長選考会議委員を除く構成員の過半数の議決による。）

※所信、履歴書、被推薦者の同意書を添付

2 所信表明演説会の開催

理事長選考会議は、届出又は推薦を受け付けた理事長候補者が所信表明を行う場を設ける。

3 意向調査の実施

理事長選考会議は、学内の意向を調査するため、意向調査管理委員会を設けて、投票による意向調査を実施する。

（意向調査の対象者は、常勤の役員、教授（特任教授を含む）、准教授、講師、事務職員及び技術職員のうち課長級以上の管理又は監督の地位にある職員等）

4 面接審査の実施

理事長選考会議は、届出又は推薦を受け付けた理事長候補者に対して面接審査を実施する。

5 最終候補者の選考

理事長選考会議は、届出又は推薦を受け付けた理事長候補者の所信、履歴書、所信表明演説及び質疑応答の内容、意向調査の結果、面接審査の結果を材料として、理事長兼学長に求められる資質・能力のそれぞれの項目について、どの候補者が最も条件を満たしているかを判断し、最終候補者を選考する。

次期理事長兼学長に求められる資質・能力

令和8年8月27日
和歌山県立医科大学理事長選考会議

和歌山県立医科大学は、「医の心」のルーツを紀州が生んだ医聖華岡青洲に求め、「内外合一 活物窮理」の精神を受け継ぎ、医療に関する基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展及び国際社会に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与することを目的としている。

理事長兼学長には、この目的を実現するため、次のような資質・能力が求められる。

＜求められる人物像＞

- 人格が高潔で、学識に優れ、学内外と信頼関係を築き、コミュニケーションを図るとともに、法人の適正な運営と発展に主体性と責任を持って関与し、リスク管理することができる能力を有すること。

＜教育研究活動＞

- グローバル時代に相応しい教育基盤及び研究環境を構築し、教育研究活動を適切かつ効果的に運営でき、医薬学の共同研究、国際化、地域連携及び産官学連携を進め、社会の発展に資することができる能力を有すること。

＜医療提供体制の確保＞

- 県内の医療提供体制を確保するため、地域に貢献できる質の高い優れた医療人を育成するとともに、和歌山県をはじめとした関係機関と緊密に連携を図ることができる能力を有すること。

＜経営能力＞

- 安定的で自律した財政基盤を確立するため、広く社会の状況を的確に把握しながら、適切な資源配分を実現し、効果的・効率的に法人を運営できる経営能力を有すること。

＜ビジョン及びリーダーシップ＞

- 将来のビジョンと方向性を明確に提示できるとともに、リーダーシップを発揮し大学の未来を拓く改革を強力に推進し、実現していく実行力を有すること。

＜情報発信力＞

- 本学の優れた教育、研究及び診療の成果を国内外に示し、魅力ある大学となるための発信力を有すること。